

宇都宮市観光ポスター制作・掲出業務委託公募型プロポーザル

募集要項

1 実施の理由

宇都宮市の魅力を広範囲に PR し、観光入込客を増加させるための観光ポスターの制作及び掲出にかかる公募型プロポーザルを実施する。

本件は、下記業務に対応可能な事業者を広く公募し、企画提案書の提出を求め、当該業務委託先を選定するものである。なお、観光ポスターは、本市の更なる知名度アップ、イメージの向上及び、県外からの観光客誘客促進につなげる。

2 業務の概要

(1) 件名

宇都宮市観光ポスター制作・掲出業務

(2) 業務内容

本市の魅力を広く PR するポスターを制作し、本市の知名度アップ、イメージ向上及び観光客への誘客促進を図るため、効果的な掲出をおこなう。

なお、掲出・配送に係る費用については、本事業の委託料に含むものとする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年3月27日（金）まで

(4) 作成デザインの内容

宇都宮を代表する観光資源「餃子」と、「宇都宮市北西部地域の観光スポット」をデザインに盛り込んだもの2案を作成する。

(5) 印刷部数

2,000部（B1ポスター：500部×2種、B2ポスター：500部×2種）

3 企画提案上限価格

2,651,000円（消費税込）

※ この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すため、参考として業務履行に要する経費として示すものである。

4 参加資格

宇都宮観光コンベンション協会会員で、かつポスター制作等の実績を有すること。

5 募集方法

公募型プロポーザル方式

・宇都宮観光コンベンション協会ホームページより参加申込書（様式1）ポスター制作業務履歴書（様式2）をダウンロード、または協会事務所窓口にて配布する。

6 参加申込

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の期日までに参加申込書を提出する。

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式 1）
 - イ ポスター制作業務履歴書（様式 2）
- (2) 提出期限
令和元年 12 月 18 日（水）17 時必着
- (3) 提出先
〒320-0806 栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館内
宇都宮観光コンベンション協会
- (4) 提出方法
提出期限までに参加申込書（様式 1）ポスター制作業務履歴書（様式 2）を、提出先に直接持参または郵便・宅配便で提出する。
- (5) 二次審査参加の可否
令和元年 12 月 26 日（木）に二次審査の可否について事務局から連絡予定。

7 説明会

開催しない。

8 質疑・回答

- (1) 受付期間
令和元年 12 月 2 日（月）～12 月 25 日（水）17 時着
- (2) 提出方法・提出先
質問書（様式任意）により 20 に記載する連絡先あてに電子メール等で受け付ける。
- (3) 質問の回答
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れのあるものを除き到着次第すみやかに回答する。

9 スケジュール（予定）

令和元年 12 月 2 日（月）公募内容公表
令和元年 12 月 18 日（水）参加申込書提出締切日
令和元年 12 月 25 日（水）企画書・質問票提出締切日
令和 2 年 1 月上旬（予定）プレゼンテーション実施
令和 2 年 1 月上旬（予定）審査結果通知

10 企画提案書の作成要領

- (1) 提出書類
宇都宮市観光ポスター制作・掲出業務に係る企画提案書（10 部）

- (2) 提出書類の規格
 - ・A4判（タテ型又はヨコ型のいずれかで統一し、タテ型にあつては左綴じ、ヨコ型にあつては上綴じとする。）横書き、カラー印刷で10頁以内とする。
 - ※図、表などはA3判折込みも可とする。
 - ・提案書以外については、任意の様式を可とする。
 - ・デザイン提案は2案とする。
- (3) 費用負担
提案に係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 辞退
申し込み後に参加を辞退する場合は、その旨辞退届（別紙様式）を提出し、併せて提供資料を返却すること。
- (5) 企画提案書の取扱等
 - ア 企画提案書の取扱
 - ・企画提案書の提出後は、提案書に記載された内容の追加及び変更は認めない。ただし、当協会が提案書の差し替え、変更又は取消しを認めたときはこの限りではない。
 - ・提出された提案書等は一切返却しない。
 - ・提出された提案書等は複製する場合がある。
 - イ 提案書の公開等
提案書等は、宇都宮市情報公開条例に準じ、情報公開請求により公開する場合がある。そのため、技術情報等の企業秘密など公開されることにより提案者が不利益を被るおそれのある情報が含まれないよう注意すること。

11 企画提案書の提出

本件プロポーザルの企画提案書については、以下の期日までに提出すること。

- (1) 提出期限
令和元年12月25日（水）17時必着
- (2) 提出先
〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内
宇都宮観光コンベンション協会
- (3) 提出方法
提出期限までに、提出先に直接持参または郵便・宅配便で提出すること。

12 企画提案書の概要

- (1) 記載事項
 - ア 仕様書に基づく本業務への企画提案（掲出方法、掲出期間等についても明記）
 - イ 本業務実施にあたっての業務スケジュール
 - ウ 企画提案内容に要する費用の見積り（費用内訳のわかるもの）

- (2) 提案者概要
企画提案書には、以下の情報を明記すること。
- ア 仕様書に基づく本業務への企画提案
 - イ 本業務実施にあたっての業務スケジュール
 - ウ 企画提案内容に要する費用の見積り（費用内訳のわかるもの）
 - エ 提案者概要
 - ・事業者の名称
 - ・代表者名
 - ・所在地、郵便番号、電話番号、FAX 番号、ホームページ URL
 - ・従業員数
 - ・組織図
 - ・事業概要および類似業務の実績
 - ・担当者氏名、連絡先（本店・支店又は営業所の名称、所在地、郵便番号、電話番号、FAX 番号、E メールアドレス）

13 プレゼンテーションの実施

- (1) 日 時 令和2年1月上旬（予定）
- (2) 実施場所 当協会が指定する場所、時間において実施（後日通知）
- (3) 説明時間 持ち時間 20 分（説明 15 分、質疑応答 5 分）
- (4) 提出物 B2 サイズのポスターの現物 各 1 枚

14 選定方法及び提案内容の評価項目

提案書の評価については、当協会関係団体等で構成される「審査委員会」が総合的に勘案し、主に以下の基準等により、提出されたデザイン 2 案について総合的に選定する。

- (1) 本業務の実施体制、業務実績
- (2) コンセプトの明確さ
- (3) デザイン力、PR 効果
- (4) ターゲットエリア・層への訴求力、
- (5) 本業務の見積価格
- (6) 地域経済貢献度

15 失格事項

- (1) 見積金額が上限価格を越える者
- (2) 提出書類に虚偽の記事をした者
- (3) 提出期限までに提案書を提出しない者及びプレゼンテーションに参加しない者
- (4) 契約締結までに本要項に定める参加資格に該当しなくなった者

16 審査結果の発表

- (1) 審査結果については、令和2年1月上旬（予定）、提案者に書面により通知する。

(2) 審査結果に対する異議申立は一切受け付けない。

17 遵守事項

成果品の内容のすべては宇都宮観光コンベンション協会に帰属するものとする。

18 契約に関する基本事項

選定された業者と別紙仕様書に基づき協議を行い、随意契約により委託解除を締結する。なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、選定結果において総合評価が次点の候補者と協議することとする。

19 納期及び契約期間

契約期間は契約締結日から令和2年3月27日（金）までとする。

20 連絡先

宇都宮観光コンベンション協会

〒320-0806 宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館内

TEL 028-632-2445

FAX 028-636-7421

MAIL info@utsunomiya-cvb.org